

21世紀のわが国農業・農村の再構築に向けた提案

- 農業法人が考える「21世紀のあるべき日本農業のビジョン」 - (要旨)

平成16年6月17日

社団法人日本農業法人協会

.はじめに～ .21世紀のあるべき日本農業のビジョン

「タイミング」と「スピード」をもった国内農業構造の改革が必要。
その際のポイントは、

「選択」と「集中」

「政策ルート」の大胆な見直しや多様化
農業の転換・再構築を目標。具体的には、

「利益を生み出す魅力ある産業」

「時代や社会に貢献する産業」

「供給型産業から需要創造型産業」

< 「利益を生み出す魅力ある産業」への転換 >

生産者側と実需者側との需要のミスマッチの解消が必要。

社会構造や消費構造の変化に対応した農業生産の実現のため、経営の自由度の発揮に向けた制度・規制の見直し・緩和が必要。農業の社会資本整備を国の責任で行い、国際対応の条件整備を進めることが必要。

< 「時代や社会に貢献する産業」への転換 >

農業 = 「生命総合産業」「創造型産業」、「食」 = 「生命・健康の源」「暮らしを潤す重要な生活の手段」という理解促進の取り組みが必要。

都市住民と農業者・農村生活者との交流・共生を進め、農業の持つ新たな価値観を提供していくことが必要。都市農業は農業からの情報発信の最前線地。

農業者自らの責任と自覚を持った対応が必要。

< 「供給型産業から需要創造型産業」への転換 >

日本農業の価値向上を進め、日本農業の支持者 = 顧客を創り出すことが必要。

創意工夫による日本農業・農畜産物の新たな価値創造・提案が必要。

日本農業のブランド化により輸出も含めた顧客開拓と輸出促進のための支援が必要。

. 産業としての農業の確立と経営体質強化に向けた対策

1. 育成すべき農業経営体の明確化（政策対象の重点化）

< 基本的考え方 >

専門的な経営体への「選択」と「集中」を基本にすべき。

産業政策と地域政策とを分けた施策展開が必要。

経営者の自己責任の明確化と、行政・農業者の役割と責任分担の明確化が必要。

政策をスピードをもって効果的に実行するために、「政策ルート」の見直し・多様化が必要。

農業者の資格制度を設け、政策支援の明確な基準づくりを行うべき。

担い手不足地域では集落営農組織等の役割が重要だが、地域内での専門的経営体等との調整が不可欠。

大都市部の認定を希望する農業者も一定の要件で政策支援の対象として認定できるような体制が必要。

2. 経営体質の強化を柱とした経営安定対策

農業経営者に最も重要なのは、自己資本の形成など自力で経営の体力をつけることと、これを超える不測の事態に対する備えとして国が強力に支援すること。

このため、「経営安定資金」として税制上の支援を得て一定の積立を行い、不測の事態への対応の際に取り崩せる仕組みが必要。

経営所得安定対策は、バラマキに終わることなく「選択」と「集中」が実現される仕組みとする必要。

3. 経営支援のための施策（経営政策の体系的整備など）

経営発展のステージ別等に支援施策を用意するなど経営政策の体系的な整備が必要。

「担い手」の要件等について経営収支の明確化や「経営と人」を評価できる仕組みにより、いっそうの施策集中とその効果が期待。

各農業制度資金の窓口の一元化や、農業融資について民間や系統金融機関窓口での積極的な取扱いを進めることが必要。

経営の多角化への対応や、物的担保から経営者の評価を重視する仕組みへの変更など、真の「プロ農業者」向けのメニューの検討が必要。

政策ルートの直轄化や融資の円滑化を図る観点から、農林漁業金融公庫資金の直接貸与を進める仕組みが必要。

都市農業を支える農業経営の法人化を促進するために農地等の評価を農業投資価格とすることが必要。

. 担い手確保・育成のあり方

人材の確保・育成は魅力ある産業としての農業の確立を目指す上からも重要。

分散しているノウハウ等を集め、農業の人材確保・育成のための体系的・効果的なシステムや法人間連携によるシステムづくりが必要。

. 農地対策

「農地は農地として利用する」ことを大前提として、投機的な取得や遊休化などに対しては厳格な規制をもって対応すべき。

資産的保有を抑制し、専門的経営体に農地利用の集積を図ることによって、農地の有効利用と農業構造改革を進めることが必要。

関係機関による農地の利用集積の促進に向けた農地情報等の収集・提供や農地保有合理化法人による農地の集積・整備・再配分機能の強化が必要。

専門的経営体にも十分配慮した地域（集落）における農地の利用調整機能の強化が必要。

市民的な農地利用のニーズは、専門的な農地利用区域と市民的農地利用区域との区分を行いつつ、参入を認めるべき。

株式会社一般の農地取得については、投機的な農地取得等の懸念が払拭されない限り、農業生産法人である株式会社に限定すべき。構造改革特区制度における株式会社の参入緩和は慎重な対応が必要。

. 農村地域・環境政策

農業・農村の有する多面的機能について農業が果たしている役割を国民にわかりやすく示し、評価するシステムが必要。

農業者の間で役割分担を明確化した上で、地域として多面的機能の維持を図るための支援が必要。農業者が農業生産活動を通じて行う環境や地域資源の維持・保全の役割に対する直接支払の仕組みを農村地域政策の中で検討する必要。

バイオマス等を活用し、農業から産出される未利用資源の自然循環エネルギーとしての活用を積極的に進めるべき。